



TOKYO 2020

TOホテルにおけるホテル滞在に係る コロナ対策支援業務委託

2021年6月30日

1. 審議事項

IF代表・ITO・NTO（以下「TO等」という）が宿泊するホテルにおいて、新型コロナウイルス対策の観点から、TO等のホテル滞在支援及び行動管理の業務委託を締結することについてご審議いただきたい。

（1）委託内容：

TO等が宿泊する52のホテルにおいて下記を実施

- ・フードデリバリーの受け取り代行や食事場面での支援
- ・ホテルの食事会場等における新型コロナウイルス対策対応
- ・チェックインの補助、輸送車両への乗車案内
- ・TO等の行動監視 等

（2）予定契約期間：2021年7月から2021年9月まで

（3）調達方式：株式会社JTBと特別契約を締結

（4）執行見込額：V5予算の範囲内

2. 背景

組織委員会では、海外から入国する全てのステークホルダーについて、国の新型コロナウイルス感染症に関する防疫措置を講じる必要がある。ステークホルダーの中でも、TO等はとりわけ競技運営に不可欠な存在であるため、より厳重な感染対策として、宿泊するホテルから用務先以外への外出が禁止されることとなっている。

そのため、TO等が円滑に活動できるようにホテル滞在を支援するとともに、TO等が禁止措置を順守しているかを日々確認する等、食事場面や生活面においてサポート及び行動管理を行う必要がある。

3. 委託内容

(1) フードデリバリーの受け取り代行や食事場面での支援

従前TO等は自由に外出して昼食や夕食をとることができたが、行動制限により用務先以外への外出が禁止されるため、一部を除いてフードデリバリーを利用する。

ただし、ホテルからはホテルの外で受け取ることがフードデリバリーをホテル内へ持ち込む条件とされている。TO等はホテルの外に出ることができないため、この受け取り業務を実施する。

(2) ホテルの食事会場等における新型コロナウイルス対策対応

一般宿泊客との混交を避けるため、朝食時等での食事会場への誘導や食事スペースへのアクリル板の設置、清拭作業等を実施する。

(3) チェックインの補助、輸送車両への乗車案内

一般宿泊客との混交を避けるため、チェックイン時や車両乗車時のサポート・誘導等を実施する。

(4) TO等の行動監視

TO等がプレイブックを順守しているかを日々確認する。

4. 委託先の選定方法

- ・ 予定調達方式 : 特別契約
- ・ 予定契約先 : 株式会社JTB

【特別契約とする理由】

本件は、先行する「TOホテルにおける滞在環境整備に関する調整業務委託」（以下「調整業務委託」という）に基づき、ホテルと調整した食事提供方法や新型コロナウイルス対策方法に沿って、TO等のホテル滞在支援及び行動管理等を委託するものであり、調整業務委託も株式会社JTBと契約している。

また、大会期間中も大会運営状況等によりホテルとの調整が発生するため、調整業務と本件を一体的に取り組む必要がある。

なお、株式会社JTBはこれまでも他FA契約において各ホテルとの調整業務を担っており、突発的な調整や対応方法も熟知している。

5. スケジュール（予定）

| 日付 | 内容 |
|-------|-----------------------------|
| 6月24日 | 調達管理委員会（調達方式の承認） |
| 6月28日 | 検討会議 |
| 6月30日 | MOC会議 新型コロナウイルス感染症対策作業部会 |
| 7月1日 | 経営会議 調達管理委員会（調達内容・価格の承認） |
| 7月2日 | 契約 |